



PROPレポート

茨城県身体障害者相談員連絡協議会 会報 NO.21



共同募金受益発行

発行／編集 茨城県身体障害者相談員連絡協議会 編集責任者 高野 重彦
〒310-0851 茨城県水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館内 (029-241-8295)



会長あいさつ



高野重彦会長

新年明けましておめでとうございます。

昨年は世界中で猛威を振った新型コロナウイルス感染症の影響で、人々の行動が大きく制限される中、国内ではワクチン接種をはじめ感染防止対策の徹底や様々な工夫を凝らしながら、夏にはなんとか東京オリンピック・パラリンピックも開催されました。特にパラリンピックの成功により、我々が生活する中で障害者を取り巻く環境が多くの場面で注目され、様々な改善もなされたところであります。秋口からは感染状況も落ち着いてきており、感染防止対策は引き続き行いながらも、生活の形態が徐々に平常を取り戻しつつあるように感じております。

本会の事業のうち、中央研修会や地区研修会の開催につきましては、昨年も前年度に引き続き、感染防止対策の観点でやむを得ず中止とさせていただきます。

コロナ禍においては、人との接触を避けるがゆえに障害者にとっての不利益な事象も多く見受けられ、日頃から障害者の悩みや困りごとなどに対応されている相談員の皆さまにおかれましても、なかなか難しい対応も多く生じているものと拝察いたしております。

感染が収まっているとはいえまだまだ油断できない状況ではありますので、皆さまにおかれましても、引き続き基本的な感染防止対策をお取りのうえご活躍いただきますとともに、どうぞご自愛ください。

最後になりますが、私事、令和3年6月の理事会で選任され会長に就任しました。コロナ禍でなかなか皆さまの前でのご挨拶ができずにもどかしい限りではありますが、皆さまのご健康と安全を十分に考慮しながら研修会等事業を実施し本会の充実に貢献していく所存でありますので、皆さまにおかれましては今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本会の発展と本年が皆さまにとってより良き年であることを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和3年度理事会を書面決議で実施しました

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年6月に実施している理事会を書面による協議とさせていただきました。

「令和2年度事業報告」及び「令和2年度収支決算」並びに「令和3年度事業計画(案)」及び「令和3年度収支予算(案)」について、「役員を選任」について、書面により協議をいただき議決されました。書面協議に先立ち、令和2年度収支決算に係る監査につきましても書面により実施しました。

また、総会につきましても、例年7月に実施しておりましたが、感染症対策に伴い総会会場の利用が困難となったことから中止とし、緊急避難的な措置として理事会の議決をもって総会の議決があったものとみなすことで対応させていただきました。

なお、令和3年度収支予算については、中央研修会及び地区研修会が中止となるなど当初計画の執行が困難となったことから、予算の減額補正をすることについて、書面により理事会の議決をいただき、年会費の徴収を見送りました。

障害者相談員のための活動ハンドブック

新型コロナウイルス感染症の影響により中央研修会、地区研修会は中止となりましたが、相談支援をすすめる上での相談員としてのあり様や、障害者関係の制度等に関する基礎的な知識や技術を収めた、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会発行の「障害者相談員のための活動ハンドブック」配布しました。

また、地区研修会の講師をお願いしていました社会福祉法人茨城いのちの電話研修委員の守屋英子先生が、「傾聴の仕方について」をテーマに、研修資料を提供してくださいました。

ぜひご活用下さい。

ホームページが始まります

茨城県身体障害者福祉団体連合会で、ホームページを2月1日から開設します。

研修会の開催などお知らせ情報や、事業報告などの情報発信を行ってまいります。また、スマートフォンでの閲覧にも対応していますので、ぜひご利用ください。

要望活動

令和4年度の県予算編成に対し、「十分な身体障害者相談員の人数を確保するよう市町村を指導し、住む地域によって身体に障害のある方が受けられるサービスに地域間格差が生じないように」との要望を、令和3年11月17日に県域福祉関係団体で構成する県社会福祉予算対策委員会を通じて茨城県知事に提出しました。

また、いばらき自民党にも同様の県政要望を行いました。

虐待防止と権利擁護

東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科
一般社団法人茨城県社会福祉士会 会長 竹之内章代

平成24年10月1日に障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下、障害者虐待防止法）が施行されて、8年余りが経ちました。この法律では、国や地方公共団体の責務、障害福祉施設をはじめとする障害児・者福祉に従事する者、障害者を雇用する労働現場での虐待と、障がいがある方たちを養護している親族等からの虐待と養護者の支援を定め、障がいがある方たちの権利を守り、虐待を防止するために制定されました。法施行されても、障がいのある方たちへの虐待は起こっています。また、以前に比べれば利用できる事業所やサービスは増えてきましたが、当事者が「安心して利用できる」ものは増えたのでしょうか。そこで、今回は障がいがある方たちの生活や権利をどのようにまもり、尊重し、障がいがある方たちが生き生きと暮らしていけるようにするためには、どうしたらよいのかを虐待防止の観点から考えていきたいと思います。

では、何をさして虐待としているのでしょうか。障害者虐待防止法では、5つの類型をあげています。①身体的虐待、②心理的虐待、③放置・放棄（ネグレクト）、④性的虐待、⑤経済的虐待です。そして、これらの虐待が疑われるときには、通報をする義務が生じます。ここでは、虐待したあるいはされたという証拠がなくても、「疑わしい」ことがあれば通報します。また、被害者が虐待をされた・加害者が虐待をしたという自覚がなくても、疑わしければ通報することが求められます。さまざまな状況から、当事者や家族・支援者が虐待という自覚をもたずに、被害や加害となることもあることから定められました。通報の後、市町村や都道府県による虐待の認定がされるまでは、虐待案件として対応がなされていきます。この通報は、虐待を早期に発見して対応するための意義もあるのですが、親族からの虐待などは親族にも支援の必要性がいられていたり、何らかの困難を抱えていることも少なくありません。「養護者支援」の視点が求められます。その意味で、「通報する」ということは、虐待防止や虐待発生後の迅速な対応の視点からも必要な対応です。

早期の発見と対応がもとめらる虐待対応ですが、当事者やご家族が訴えることができない、あるいはしようとしめない場合であっても当事者やご家族の安全で安心な暮らしを支えてくという視点からも、みなさんのように身近なところで、親身になって相談ごとを聞いてくれる存在は重要です。皆さんの活動が虐待防止や権利擁護を推進する役割となっています。今後も地域での要となって相談活動を続けて下さい。期待しています。

令和元年度都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応等に関する状況について

【調査結果（全体像）】

	養護者による 障害者虐待	障害者福祉施設従事者等 による障害者虐待	使用者による障害者虐待		
			（参考）都道府県労働局の 対応		
市区町村等への 相談・通報件数	5,758件 (5,331件)	2,761件 (2,605件)	591件 (641件)	虐待判断 件数	535件 (541件)
市区町村等による 虐待判断件数	1,655件 (1,612件)	547件 (592件)		被虐待者数	771人 (900人)
被虐待者数	1,664人 (1,626人)	734人 (777人)			

(厚生労働省R3.3.26.)



荻津和良氏（茨城町）が知事表彰を受賞

令和3年社会福祉事業功労者・自立更生者において、茨城町の荻津和良氏が知事表彰を受章されました。

荻津氏は茨城県身体障害者相談員連絡協議会の会長として長年ご尽力をいただき、現在も当会の副会長として、身体障害者の福祉の増進を図るべくお力添えをいただいております。また茨城県身体障害者福祉団体連合会の会長としてもご尽力なされています。

この度は誠にありがとうございました。

令和3年度茨城県身体障害者相談員連絡協議会会員数

市町村名	会員数	市町村名	会員数	市町村名	会員数
1 水戸市	5	16 つくば市	2	31 つくばみらい市	2
2 日立市	6	17 ひたちなか市	2	32 小美玉市	2
3 土浦市	4	18 鹿嶋市	2	33 茨城町	2
4 古河市	5	19 潮来市	5	34 大洗町	1
5 石岡市	5	20 守谷市	1	35 城里町	2
6 結城市	2	21 常陸大宮市	3	36 東海村	0
7 龍ヶ崎市	4	22 那珂市	4	37 大子町	2
8 下妻市	4	23 筑西市	4	38 美浦村	1
9 常総市	4	24 坂東市	3	39 阿見町	1
10 常陸太田市	2	25 稲敷市	1	40 河内町	0
11 高萩市	1	26 かすみがうら市	3	41 八千代町	1
12 北茨城市	1	27 桜川市	3	42 五霞町	1
13 笠間市	1	28 神栖市	4	43 境町	1
14 取手市	4	29 行方市	3	44 利根町	1
15 牛久市	0	30 鉾田市	4	市町村計	109

ご冥福をお祈りいたします

本会役員の稲葉富士夫様（下妻市）が昨年1月20日に、中山康雄様（潮来市）が10月22日にご逝去されました。

稲葉様には本会の会長・顧問を、中山様には顧問を多年にわたりお務めいただき、本会発展のために多大なるご尽力をいただきました。ここに改めまして、これまでのご功績に深く感謝申し上げますとともに、ご冥福をお祈りいたします。

身体障害者相談員連絡協議会役員を紹介します

会 長：高野 重彦	副会長：高木 昇	副会長：荻津 和良
理 事：皆川 妙子	理 事：軽部千代子	理 事：保立 静
理 事：原 喜美子（新任）	理 事：井坂 節子	理 事：今井 輝勝
理 事：関根 喜一	監 事：小松崎 進	監 事：村上 克行（敬称略）

◆ 編集後記 ◆

今年は平成20年度の中央研修会で講師をお願いした茨城県社会福祉士会会長の竹之内章代様に原稿をお願いすることができました。改めて地域の相談活動の大切さを教えていただきました。ありがとうございました。